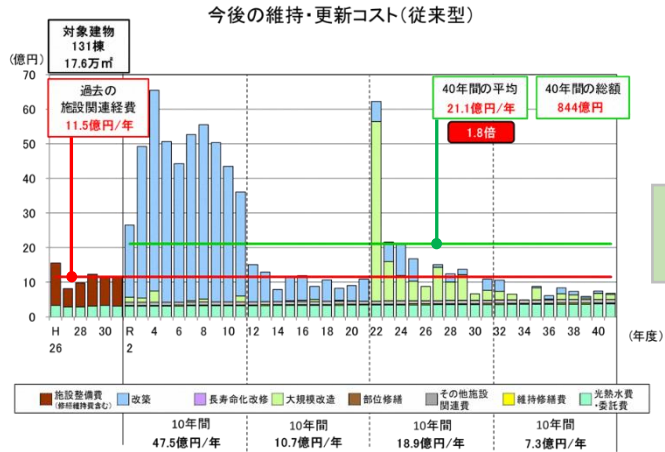


今後の維持・更新コスト（整備手法による比較）

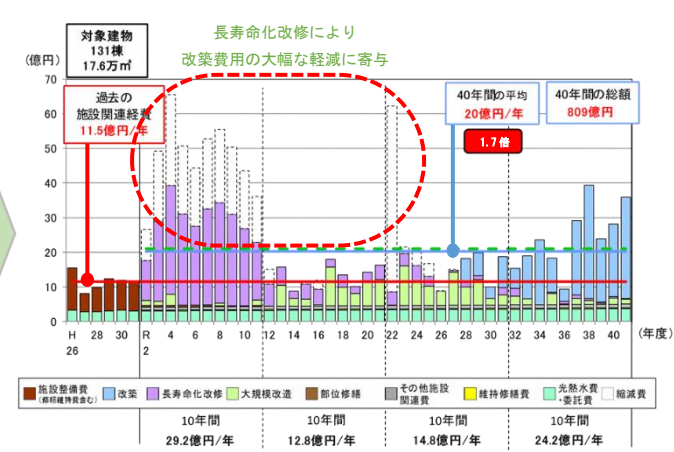
従来型による今後の維持・更新コスト

従来型の整備方法（築 20 年で大規模改修、築 50 年で改築）の改修を続けた場合、今後 40 年間の事業費総額で約 844 億円です。年間平均は約 21.1 億円になり、過去 5 年間の平均 11.5 億円の約 1.8 倍になります。



長寿命化による今後の維持・更新コスト

長寿命化（築 20 年で大規模改修、築 40 年で長寿命化改修、築 60 年で大規模改修、築 80 年で改築）による試算は、今後 40 年間の事業費総額 809 億円となり、改築中心の従来型の 844 億円から 35 億円削減できます。



出典：文部科学省提供ソフトによる試算

長寿命化の実施計画

【今後 10 年間の実施計画（案）の考え方】

- 実施計画は、過去 5 年間の施設関連経費（年間約 11.5 億円）と本市の財政運営状況を踏まえた上で、今後 40 年間の事業総額軽減に向けた長寿命化型整備の事業費（年間 20 億円）とのバランスを考慮し、施設整備費の平準化の目安（財政上の制約）を年間 18 億円と設定（※）し、±10%の範囲で年次計画を立案します。
※予算を担保するものではない。
- 部位の劣化状況評価による「早急に対応する必要がある部位（5 年内の改修・修繕の対象として検討）」に該当する施設を最優先とし、健全度による「ステージ（長寿命化型整備）」を踏まえつつ、整備します。
- 財源は、国の補助金、起債、公共施設整備基金等を効果的に活用し、財政負担の軽減を図ります。

長寿命化計画の継続的運用の方針

1 情報基盤の整備と活用

固定資産台帳や学校施設台帳を基に、学校施設の基本情報、光熱水費等の維持管理費、工事履歴や点検情報等を定期的に更新・管理します。

継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、適正配置の検討と住民合意形成のための情報活用等、施設基本情報とともに光熱水費、修繕履歴情報、点検情報等を統一フォーマットで一元管理する等の検討を行っていきます。

2 推進体制等の整備

学校施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、本計画を継続的に運用していくため、教育委員会が中心となり、各学校、教育委員会各課、点検等実施業者との連携を図ります。

本計画を市全体の取り組みとして推進するため、財政部門、建築部門等の関連部局と横断的に連携し、庁内の総合的な推進体制の構築を図ります。

3 フォローアップ

学校施設の効率的かつ効果的な整備を進めていくため、PDCAサイクルを確立します。本計画の策定以降、施設の老朽化に関する点検・評価を実施し、その結果を踏まえて概ね 5 年程度経過した段階で計画を見直すことを基本とします。

点検・評価や本計画の進捗状況等については、適宜、関係部課所等に報告するとともに、市民に公表します。

埼玉県 深谷市 学校施設長寿命化計画(概要版) 初版 令和 2 年 3 月発行
深谷市教育部教育施設課 〒389-0111 埼玉県深谷市本住町 17-3
TEL:048-573-9280 FAX: 048-574-5861 ホームページ <http://www.city.fukaya.saitama.jp>

深谷市学校施設長寿命化計画（概要版）

計画の目的

「深谷市学校施設長寿命化計画」（以下、「本計画」）は、児童生徒のみならず、全ての住民が利用する上で求められる安全性・機能性・快適性を備える施設であり続けるよう、施設整備にかかるライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を図り、中長期的な改修の実施時期や規模等を定める長寿命化方針を明らかにするものです。

計画の期間

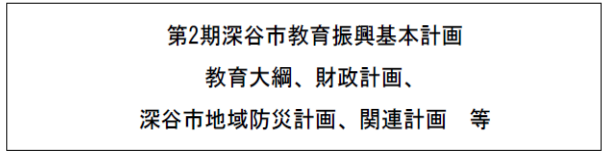
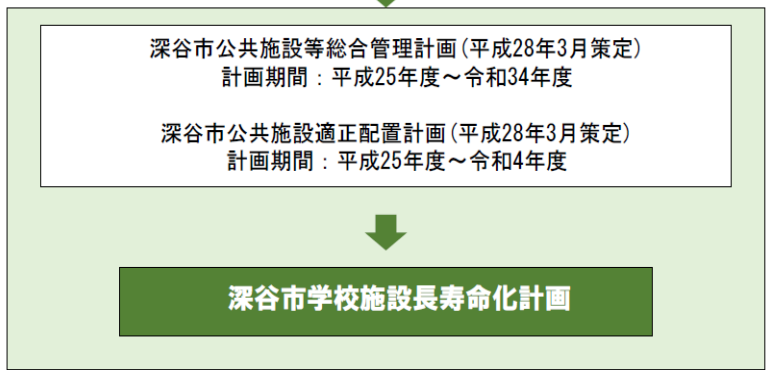
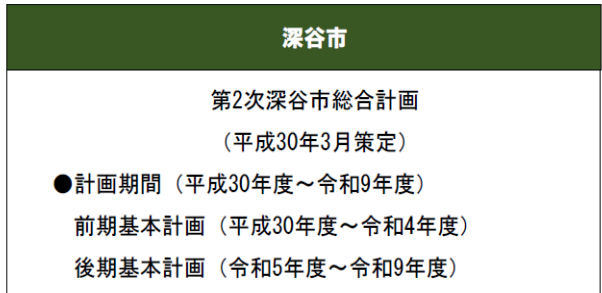
計画期間は、学校施設の使用年数が数十年におよび、長寿命化による財政効果には長期的な視点も必要なことから、令和 2 年度（2020 年度）から令和 41 年度（2059 年度）までの 40 年間とします。

なお、実施計画は令和 2 年度（2020 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 10 年間とし、今後の社会情勢や教育環境の変化等への対応を必要とする場合があるため、進捗状況のフォローアップ結果等を踏まえて 5 年程度を目安に計画を更新します。また、「深谷市公共施設等総合管理計画」、「深谷市公共施設適正配置計画」の見直しに伴い、本計画も必要に応じて見直すものとします。

計画対象施設

小学校 19 校、中学校 10 校、幼稚園 10 園、学校プール 30 施設、校庭・園庭 39 施設、学校施設内にある 200 m²を超える倉庫、部室、外便所を対象とします。

計画の位置付け



対象施設位置図

本計画は、「第 2 次深谷市総合計画」（計画期間：平成 30 年度～令和 9 年度）の下位計画である「深谷市公共施設等総合管理計画」（計画期間：平成 25 年度～令和 34 年度）及び「深谷市公共施設適正配置計画」（計画期間：平成 25 年度～令和 4 年度）に定める個別施設計画のひとつとして位置付けます。

本計画策定にあたり、「立志と忠恕の深谷教育プラン（第 2 期深谷市教育振興基本計画）」（計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度）及び関連する諸計画との整合を図っています。

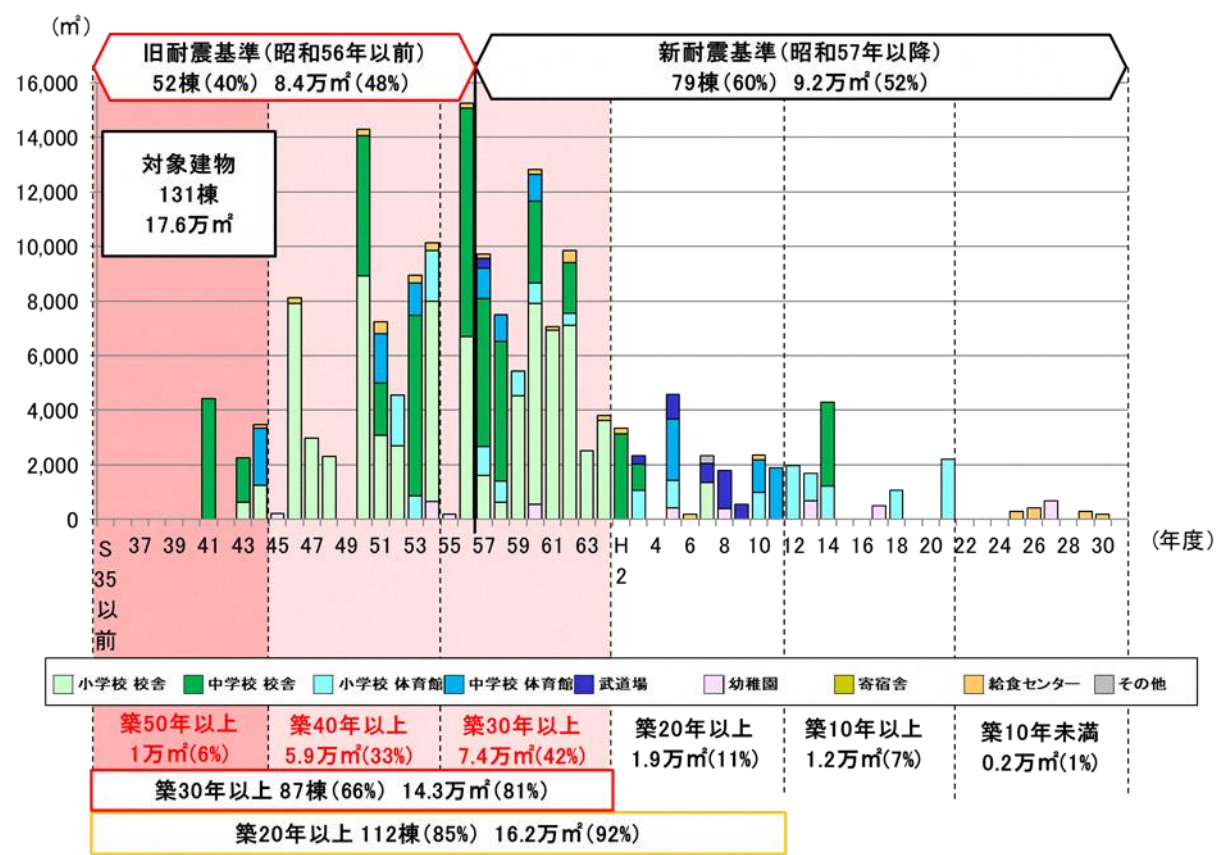
学校施設の目指すべき姿

学校施設は児童生徒が日々の学習のために過ごす教育施設であり、安全、安心、快適な教育環境が求められます。また、地域住民のスポーツの場として親しまれるとともに、災害発生時には避難所としての機能も期待されています。本市では学校施設の整備を次の視点で進めます。

- 視点 1 快適な学習空間
- 少人数指導及び個別指導への対応、ＩＣＴ環境、生涯学習を含めた多様な学習を展開するための施設・設備の整備
 - 適切な室内環境を備え、快適性を確保するエアコン等の施設整備
 - バリアフリーに配慮した施設整備
- 視点 2 安全性の確保（防災・防犯対策）
- 災害時の避難所としての役割を担う施設整備
 - 避難所として、避難者の健康に配慮した施設整備
 - 防犯や施設の安全性に配慮した施設整備
- 視点 3 利用者の利便性向上
- 地域に開かれた学校とすることを考慮した施設整備
 - 誰もが安心して施設を利用できるようユニバーサルデザインを取り入れた施設整備
- 視点 4 環境への配慮
- ＬＥＤ照明等、省エネ性能の高い機器類の導入や、自然エネルギーの活用等、環境に配慮した施設整備

学校施設の実態

本市の学校施設は築 30 年以上の建物が 87 棟（66%）、築 20 年以上のものが 112 棟（85%）を占めており、一部の建築物においては老朽化が進み、早急な対応が必要です。また、同じ時期に改築・改修、修繕が集中することが懸念されます。



学校施設における劣化状況と整備の方向性

1 改修等の優先度

対象施設の劣化状況調査を実施した結果を改修等の優先度を検討する 4 つのステージに整理します。

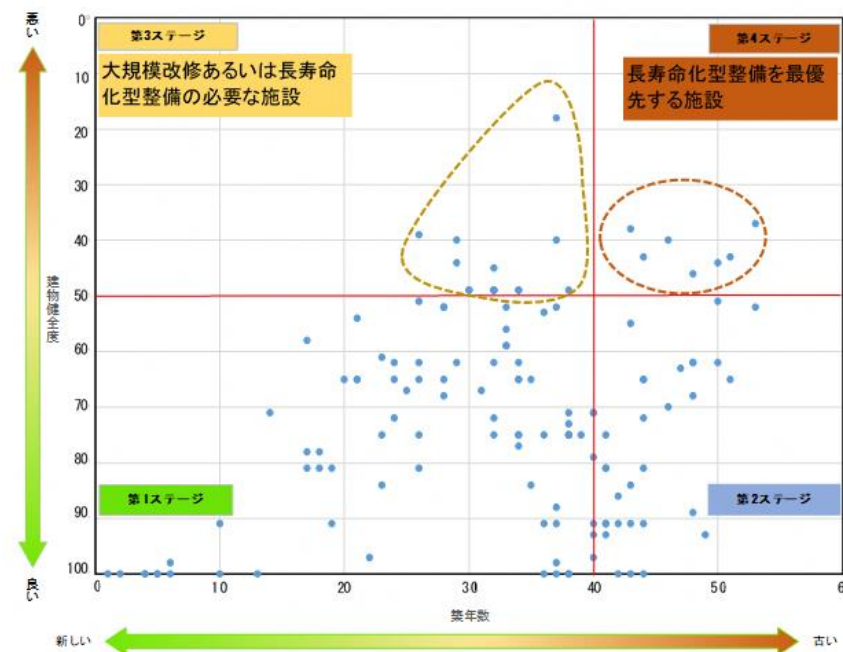
	区分	建物健全度	築年数	整備の考え方	該当施設
低い 優先度 高い	第 1 ステージ	50 点以上	40 年未満	改築・改修時期の調整	33 施設 74 棟
	第 2 ステージ	50 点以上	40 年以上	改築・改修時期の調整	17 施設 36 棟
	第 3 ステージ	50 点未満	40 年未満	大規模改修あるいは長寿命化型整備	8 施設 14 棟
	第 4 ステージ	50 点未満	40 年以上	長寿命化型整備（最優先）	5 施設 7 棟

2 建物情報及び劣化状況評価結果の概要

目視調査による劣化状況調査結果より、今後 10 年以内に改修・修繕を実施すべき部位のある施設は下表の通りです。

屋根・屋上または外壁に早急な対応が必要な施設は、小学校で 5 棟、中学校で 5 棟の合計 10 棟。このうち、広範囲に劣化が進む部位を併せ持つ施設は 7 棟。

内部仕上げ、電気設備、機械設備のいずれかに早急な対応が必要な施設は、小学校で 4 棟、中学校で 1 棟の合計 5 棟。このうち、広範囲に劣化が進む部位を併せ持つ施設は 4 棟。



評価結果（数値は棟数）		小学校	中学校	幼稚園	計
①屋根・屋上または外壁に早急な対応が必要な施設		5	5	0	10
	上記のうち、広範囲に劣化が進む部位を併せ持つ施設	2	5	0	7
②内部仕上げ、電気設備、機械設備のいずれかに早急な対応が必要な施設		4	1	0	5
	上記のうち、広範囲に劣化が進む部位を併せ持つ施設	3	1	0	4

3 今後の整備の方向性

整備区分	方向性
今後 5 年間の改修・修繕の方向性	学校施設の長寿命化改修は、劣化状況調査から得られた健全度を基に、築経過年数や屋上・屋根、外壁及び内部仕上の劣化が D 評価及び広範囲に劣化が進む部位を併せ持つ建築物、第 4 及び第 3 ステージに分類された建築物を優先し、かつ、学校教育への影響を最小限に抑えるために学校毎の施設のまとまりを加味して計画を検討します。
今後 10 年間の改修・修繕の方向性	今後 10 年間の整備対象建物は、劣化状況調査による C 評価部位がある建築物を対象に、学校毎の施設のまとまりを加味して計画を検討します。
校庭・園庭の整備の方向性	今後の校庭・園庭の整備については、降雨時の水たまりや陥没等が発生した際の事後修繕を迅速に実施するとともに、適切な教育環境あるいは防災等の地域拠点の観点から、必要に応じて、適宜、整備を図るものとします。